

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構

令和7年度第1回理事会 議事録

1.日時：令和7年5月16日（金）10時30分～12時36分

2.開催方式：対面およびZoomによるハイブリッド形式

会場：航空会館ビジネスフォーラム 5階 506号室

<https://us06web.zoom.us/j/89660771937?pwd=FsaNLt6kFqxrZwQ1OSM2r4n4Eix4uS.1>

ミーティング ID: 896 6077 1937 パスコード: 550629

3.出席者：

（理 事） 青野由利（11:21 退室）＊、岩月 進＊、太田 茂（11:53 退室）＊、奥田真弘＊、
久保田理恵、崔 吉道＊、
俵木登美子＊、中垣俊郎＊、林 昌洋、安原真人、山田勝士＊

（監 事） 齊藤 勲、望月真弓＊

（顧 問） 吉田武美

（来 賓） 大原 拓＊ 厚生労働省医薬局総務課薬事企画官

（事務局） 松本宜明 事務局長、田中美香、安藤久仁恵＊、鈴木春美、
円城寺大樹（円城寺大樹税理士事務所）

4.議案：

審議事項

- （1） 第1号議案 令和6年度事業報告書（案）に関する件
- （2） 第2号議案 令和6年度決算報告書（案）に関する件
- （3） 第3号議案 役員候補者の選定に関する件
- （4） 第4号議案 薬剤師認定制度委員会委員の選任に関する件
- （5） 第5号議案 令和7年度定時社員総会に関する件
- （6） 第6号議案 G12 一般社団法人昭薬同窓会・平成塾の認証更新に関する件
- （7） 第7号議案 G19 昭和医科大学薬学部の認証更新に関する件

報告事項

- （1） 令和7年度第1回フォローアップ小委員会について
- （2） 令和7年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業（厚生労働省）について
- （3） 令和7年度理事会の開催日程について
- （4） その他

5.事前配布資料：

- (1) 第1号議案関連資料 令和5年度事業報告書(案)
- (2) 第2号議案関連資料 令和5年度決算報告書(案)
令和5年度監査報告書
- (3) 第3号議案関連資料 理事および監事候補者一覧
新理事候補者履歴書(郵便での配布 要返送)
新監事候補者履歴書(郵便での配布 要返送)
- (4) 第4号議案関連資料 認定制度委員候補者一覧
新委員候補者履歴書(郵便での配布 要返送)
- (5) 第5号議案関連資料 令和7年度定時社員総会 開催通知(案)
- (6) 第6号議案関連資料 G12 昭薬同窓会・平成塾の認証更新申請に関する評価結果総括報告書他
- (7) 第7号議案関連資料 G19 昭和医科大学薬学部の認証更新に関する件
- (8) 報告事項(1)資料 令和6年度フォローアップ調査結果報告書
G11 星薬科大学からの相談事項
- (9) 報告事項(2)資料 令和7年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査
検討事業実施法人 公募要領
- (10) 報告事項(3)資料 令和7年度理事会の開催日程
- (11) 報告事項(4)資料 認定証発給数推移(平成25年度～令和6年度)

6.議事概要

総務担当理事が開会を告げ、本日の出席者について、各理事を点呼により確認し、理事総数15名中11名が出席し定款第30条に基づく過半数に達しており、理事会は成立していることを告げた。齊藤監事、望月監事、吉田顧問が出席であり、赤池理事、乾理事、武田理事、狭間理事から欠席の連絡があったことを報告した。また、厚生労働省医薬局総務課の大原薬事企画官が来賓として出席されていることを紹介した。

開会に当たり、安原代表理事より、理事会出席への謝意と本日の第1号から第3号議案は6月16日の社員総会に提案する予定であるとの挨拶があった。

次いで、来賓の大原薬事企画官より、改正薬機法が国会で成立し、医薬品供給不足対応、創薬環境変化への対応、革新的新薬の研究開発支援、薬局機能のあり方、医薬品販売制度の見直しが盛り込まれ段階的に施行される。薬剤師卒後臨床研修、及び専門薬剤師のあり方に関する研究班の実施など、薬剤師キャリアパスについて関係者間で認識を共有すべき時期にある。専門薬剤師のあり方については学術会議から乱立が指摘され解

消に至っていない。学会の取り組みであり研鑽の場であることよりアカデミア中心にプロフェッショナルオートノミーが発揮されるべき領域であるが厚生労働省として薬学関係者全体での議論が求められると考えている。議論を進めるにあたり第三者評価を含め質の担保をどのように深めていくかが論点になり CPC 関係者とも相談しながら進めていきたいとの挨拶があった。

総務担当理事が事前配付資料の確認を行ったのち、理事会規程第 5 条第 3 項に基づき代表理事が議長となり議事を進めた。Zoom による web 会議であることから、事前配布資料を共有画面に示しながら説明及び審議を進めた。

《審議事項》

(1) 第 1 号議案 令和 6 年度事業報告書（案）に関する件

代表理事より、第 1 号議案関連資料に基づき、令和 6 年度事業報告書（案）が説明された。

本法人の定款に定める事業を着実に実施し、令和 6 年度に 2 件の認証更新を承認し新規の認証申請 1 件を審査中である。現在、34 の生涯研修・認定制度を認証しており、本法人が認証した制度により新規もしくは更新申請を認められた研修認定薬剤師数は令和 6 年度 48,460 人に上った。本法人の認証後の各制度に対するフォローアップのために、フォローアップ小委員会を 3 回開催し、フォローアップ調査を実施し回答を小委員会で評価分析し、調査結果を報告書にまとめて各プロバイダーにフィードバックした。また、薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリストを見直し理事会の承認を得てチェックリストを改定した。専門薬剤師制度小委員会を開催するとともに、厚生労働科学研究「専門薬剤師が医療の質に与える効果とその評価に関する研究」(益山班)に代表理事・総務担当理事が研究協力者として参加した。また、厚生労働省「令和 7 年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業実施法人の公募」に本法人として応募した。厚生労働省より薬剤師臨床研修ガイドラインが発出されたことから、卒後臨床研修制度小委員会を設置した。ビジョン委員会を開催し 10～20 年後を見据えた日本の薬剤師将来像について諮問し 2 回の委員会を開催した。令和 6 年度 6 月開催の社員総会において、理事 1 名、監事 1 名が退任し新任の理事、監事各 1 名が選任された。令和 6 年度には、理事会が 6 回（対面・Web ハイブリット会議 3 回、Web 会議 1 回、書面会議 2 回）開催された。薬剤師認定制度委員連絡会を開催し、フォローアップ調査結果を共有するとともに、薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリスト改定(案)について情報共有した。その他として、公益社団法人として必要な届出を内閣府公益等委員会に提出したこと、全省庁統一資格について調査・研究、その他の薬務の提供資格が承認されたことが説明された。

以上の説明に対して特に質問はなく、第 2 号議案の説明を先に行うことに同意が得られたので、さらに議事を進めた。

(2) 第 2 号議案 令和 6 年度決算報告書(案)に関する件

議長は、令和 6 年度決算報告書(案)について松本事務局長に説明を求めた。

貸借対照表について令和 6 年度流動資産合計は前年度に比し 1,353,675 円増、固定資産のうち基本財産合計は 3,850,000 円増、その他固定資産は 255,143 円減となった。固定資産合計は 3,594,857 円増、資産合計は 4,948,532 円増、負債合計は 120,698 円減、正味財産合計は 75,099,168 円となり 5,069,230 円増、負債及び正味財産合計は 4,948,532 円増であると説明した。正味財産増減計算書では経常収益は 32,041,326 円となり前年度に比し 1,547,544 円増、経常費用は事業費計 18,613,241 円となり 687,586 円増及び管理費計 8,358,855 円で経常費用計は 26,972,096 円、当期経常増減額は 5,069,230 円となった。この結果、当期の一般正味財産期末残高は 75,099,168 円と 5,069,230 円増、正味財産期末残高は 75,099,168 円となったことを説明した。次いで財産目録の資産の部と負債の部の説明及び附属明細書の説明を行った。さらに、内部資料の別紙 1 の令和 6 年度収支計算書、別紙 2-1 正味財産増減計算書内訳表、別紙 2-2 法人財務に関する公益認定の基準に係る書類について、及び別紙 3 財務諸表に関する注記について説明した。別紙 2-2 で、公益目的事業の収支相償、公益目的事業費率、遊休財産額の保有制限の判定は、いずれも公益認定基準に適合していることを示した。

本説明の後、議長より望月監事に監事監査報告を依頼した。望月監事より、事前配布資料の令和 6 年度監査報告書に基づき、会計監査及び業務監査に関する監査の方法の概略を述べたのち、令和 6 年度事業報告書(案)及び令和 6 年度決算報告書(案)は適正であり、理事の職務執行に関する不正行為、法令や定款の違反はない旨の報告がなされた。齊藤監事より望月監事の報告に追加することはないとの発言があった。

理事より、令和 6 年度の正味財産の増加に関連して次年度以降に認証数増減による変動が予想されるか質問があった。代表理事より報告資料にあるように認証発給数推移はある程度の変動があり事前の調査に基づき予算案を立てていること、当法人として一人でも多くの薬剤師に生涯研鑽を受けて頂くことを目的に事業を展開していることが説明された。

理事より、別紙 2-2、遊休財産額の保有制限の判定について、令和 7 年度の決算において制限を超える可能性について確認があった。顧問税理士の円城寺氏より決算に当たり評価しており制限を超えないよう必要に応じて固定性を持たせる等の対処をしていることが説明された。

議長から、第 1 号議案及び第 2 号議案について諮ったところ、全員異議なく承認さ

れた。

(3) 第3号議案 役員候補の選定に関する件

代表理事より、理事・監事の任期満了・改選に伴う理事および監事候補者一覧を示し説明があった。新任の理事候補者3名（本間真人、和田光弘、吉田易範）について推薦者と略歴が紹介され、重任可能との回答を得た12名の理事候補者（青野由利、赤池昭紀、乾英夫、岩月進、奥田真弘、久保田理恵、崔吉道、武田泰生、俵木登美子、狭間研至、林昌洋、安原真人）が紹介された。なお、太田理事、中垣理事、山田理事より重任辞退の意向を受けたことが説明された。

議長より、諮ったところ全員異議なく15名を理事候補に選定し社員総会に諮ることが承認された。

代表理事より、監事候補について齊藤監事より重任辞退の意向を受け、新任監事候補として推薦された森和彦氏の説明があり、望月監事より重任可能との回答を得ていることが紹介された。

議長より、諮ったところ両氏を監事候補に選定し社員総会に諮ることが承認された。

(4) 第4号議案 薬剤師認定制度委員会委員の選任に関する件

代表理事より、第4号議案関連資料に基づき、薬剤師認定制度委員会委員の選任について説明された。委員任期2年であり、42名の現委員の内32名には重任の承諾を得ていること、任期満了で退任される10名の後任はジェンダーバランス並びに将来にわたる事業の継続性に配慮して選考したことが説明され、10名の新任委員候補者が紹介された。

議長から、重任32名、新任10名の委員候補者の選任について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(5) 第5号議案 令和6年度定時社員総会に関する件

代表理事より、事前配付資料(5)社員総会開催通知に基づき、社員総会の予定議題が説明され、審議議案4件と報告事項2件とすることが承認された。

(6) 第6号議案 G12一般社団法人昭薬同窓会・平成塾の認証更新に関する件

認証担当理事より、第6号議案関連資料を用いてG12一般社団法人昭薬同窓会・平成塾の認証更新(3回目)について、更新申請の審査経過とG12の認証更新を承認したいとの認定制度委員会の評価結果が説明された。G12においては、平成塾のもと平成塾運営委員会、平成塾評価委員会が機能する体制であり委員重複の解消・外部委

員の増加策について意見があり改善する旨の回答を得ていることが説明された。新規認定者増加の取り組みについてパンフレット作製・SNS 活用など取り組む旨の回答を得ていること、研修会参加者・認定者の増加により財政改善を図ること本部の補填もあり財政は安定していることが確認されたとの説明があった。

理事より、認定者数について新規増加と共に更新の維持に向けて取り組んでほしいこと、事前評価体制の整備を働きかけることについて意見があった。

議長から、G12 の認証更新について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(7) 第 7 号議案 G19 昭和医科大学薬学部の認証更新に関する件

認証担当理事より、第 7 号議案関連資料を用いて G19 昭和医科大学薬学部の認証更新(2 回目)について、更新申請の審査経過と G19 の認証更新を承認したいとの認定制度委員会の評価結果が説明された。G19 においては、生涯教育推進委員会のもと生涯教育企画運営委員会、認定審査委員会があり、独立して生涯研修認定制度評価委員会が機能する体制であることが説明された。受講者数増加策について質疑し申請者から改善策が説明されたことが報告された。昭和大学薬学部生涯研修認定制度実施要項において、薬剤師が大学院特論講義を聴講生として受講し研修単位とする制度、自己研修において論文発表に関して大学院単位と重複を認めない制度として研修単位を認定していることについて委員から質疑があり申請者から改善する旨の回答を得ていることが報告された。

議長から、G12 の認証更新について諮ったところ、全員異議なく承認された。

《報告事項》

(1) 令和 7 年度第 1 回フォローアップ小委員会について

代表理事より、令和 7 年度第 1 回フォローアップ小委員会において、研修認定に当たり他プロバイダーの単位を制限なしに容認するプロバイダーが 7 つあり、養成すべき薬剤師像が明らかでなくなることにについて改善が必要と考えらけることを協議したと報告された。

議長の指名で田中コーディネーターより星薬科大学からの相談として e-learning 受講について団体契約による団体所属会員 10 名程度の受講料を割引することの是非について相談があったことが紹介された。事務局から想定する団体の詳細と受講料割引の範囲について確認し、少人数の任意団体を想定していること、1 割程度の割引を検討していること、割引はプロバイダーの財務に悪影響がないとの回答を得たことが説明された。代表理事より、小委員会ではこの範囲であれば問題を生じないと評価したこと、受講者・認定者増加策の一つとして、研修生の質の担保が可能で過剰な値引きにならない範囲であれば容認しうると回答する予定であることが

説明された。特段の意見はなかった。

(2) 令和 7 年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業について

代表理事より、令和 7 年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業の公募があり、卒後から生涯研修を通じたキャリア形成に係る調査研究に応募し、採択され基準額の決定通知を受領したことが報告された。本事業の受託に伴い、本日承認頂いた予算案については補正予算を準備して理事会にお諮りしたいとの説明があった。

(3) 令和 7 年度理事会の開催日程について

代表理事より、令和 7 年度の理事会開催日程について説明があった。12 月以降の日程については新任の理事を交えて日程調整を行うことが説明された。

(4) その他

代表理事より、報告資料(4) 認定証発給数推移(平成 25 年度～令和 6 年度)を用いて、平成 25 年度から令和 6 年度までの認定薬剤師発給数の年度毎の推移が報告された。

代表理事より、事務局人事として令和 7 年 4 月より嘱託職員として帝京大学薬学部名誉教授渡邊真知子氏が事務局長補佐として勤務しており厚生労働省の新規委託事業に係わっていただく予定であることが紹介された。

閉会に先立ち、6 月の社員総会をもって任期満了となり退任される中垣理事、山田理事、齊藤監事から挨拶があった。

総務担当理事より、次回の理事会は 6 月 16 日(月)13 時からの社員総会終了後に、Web とのハイブリッド開催を予定していることを告げた。

7. 閉会

以上の議事を終え、12 時 36 分に Zoom による Web 会議を閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第 31 条第 2 項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、押印する。

令和7年5月16日

代表理事 安原 真人 印

監 事 齊藤 勲 印

監 事 望月 眞弓 印